

# (独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い 各種助成金の申請先が変わります!

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構の各都道府県センターで取り扱っていた以下の助成金の**相談・申請窓口**が、**平成23年10月1日**から、**各都道府県労働局**に変更となります。

## 対象となる助成金

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| (1)中小企業人材確保推進事業助成金 (※) | (7)キャリア形成促進助成金        |
| (2)中小企業基盤人材確保助成金 (※)   | ・訓練等支援給付金             |
| (3)中小企業人材能力発揮奨励金 (※)   | ・中小企業雇用創出等能力開発助成金 (※) |
| (4)中小企業職業相談委託助成金 (※)   | ・職業能力評価推進給付金          |
| (5)建設雇用改善推進助成金         | ・地域雇用開発能力開発助成金        |
| (6)建設教育訓練助成金           |                       |

※中小企業労働力確保法に基づく「改善計画」は、平成23年10月1日以降も引き続き、各都道府県の 担当窓口へ提出してください。  
助成金の実施計画認定申請・支給申請等の提出先が、平成23年10月1日 から各都道府県労働局に変更となります。

上記の助成金に加えて、現在奈良労働局職業対策課で取扱っております下記助成金につきましては、

**平成23年10月1日開設の職業対策課分室**で  
相談・申請を承ります。

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| (1)地域雇用開発助成金       | (4)介護労働者設備等導入奨励金         |
| (2)派遣労働者雇用安定化特別奨励金 | (5)建設業新分野教育訓練助成金         |
| (3)地域再生中小企業創業助成金   | (6)障害者就業・生活支援センター設立準備助成金 |

(平成23年10月1日以降の相談・申請先)

〒630-8113

奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル405号室

奈良労働局職業対策課分室

TEL 0742-35-6336

FAX 0742-35-6338

